

「一般県道 秋山郷森宮野原（停）線 笹原・長瀬間の交通規制について」のお知らせ

長野県北信建設事務所飯山事務所からのお知らせです。

県道 秋山郷森宮野原^{ていしやじょう}停車場線 笹原・長瀬間において、法面が崩落し全面通行止を行っていましたが、応急の工事が完了しましたので、**12月5日 火曜日 夕方5時から**通行が可能となります。

この区間は、片側交互通行となり、前後には信号機を設置しますので、その指示に従った通行をお願いします。

なお、今後、積雪が増し、なだれの危険がある場合は、再度この区間を全面通行止とします。大変ご不便をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願い致します。